

全国の自治体の庁議の記録等の公開状況

1/2

(各自治体のホームページより)

	庁議の記録等を公開している自治体			会議名、公開内容
1	青森県	青森市	あおもりし	庁議
2	埼玉県	朝霞市	あさかし	庁議
3	千葉県	我孫子市	あびこし	庁議
4	長野県	飯田市	いいだし	庁議・部長会議
5	宮城県	石巻市	いしのまきし	庁議
6	東京都	板橋区	いたばしく	庁議
7	大阪府	茨木市	いばらきし	庁議
8	茨城県	牛久市	うしくし	庁議
9	千葉県	浦安市	うらやすし	庁議
10	北海道	恵庭市	えにわし	庁議
11	大分県	大分市	おおいたし	庁議
12	大阪府	大阪市	おおさかし	庁議
13	群馬県	太田市	おおたし	庁議
14	北海道	帯広市	おびひろし	庁議
15	岐阜県	可児市	かにし	庁議
16	茨城県	神栖市	かみすし	庁議
17	東京都	清瀬市	きよせし	庁議
18	滋賀県	草津市	くさつし	庁議
19	東京都	国立市	くにたちし	庁議
20	福島県	郡山市	こおりやまし	庁議報告事項
21	東京都	狛江市	こまえし	庁議
22	大阪府	堺市	さかいし	庁議
23	神奈川県	相模原市	さがみはらし	庁議
24	香川県	さぬき市	さぬきし	庁議
25	埼玉県	志木市	しきし	庁議
26	北海道	士別市	しべつし	庁議
27	東京都	世田谷区	せたがやく	庁議
28	神奈川県	茅ヶ崎市	ちがさきし	庁議
29	千葉県	千葉市	ちばし	庁議
30	三重県	津市	つし	庁議
31	東京都	中野区	なかのく	庁議
32	北海道	名寄市	なよろし	庁議
33	新潟県	新潟市	にいがたし	庁議
34	埼玉県	新座市	にいざし	庁議
35	愛媛県	新居浜市	にいはまし	庁議

36	兵庫県	西宮市	にしのみやし	庁議・政策調整会議
37	神奈川県	秦野市	はだのし	庁議
38	東京都	東大和市	ひがしやまとし	庁議
39	神奈川県	平塚市	ひらつかし	庁議
40	福岡県	福岡市	ふくおかし	庁議
41	千葉県	富津市	ふつつし	庁議
42	北海道	富良野市	ふらのし	庁議
43	群馬県	前橋市	まえばしし	庁議
44	島根県	益田市	ますだし	最高幹部会議・政策調整会議
45	香川県	丸亀市	まるがめし	庁議
46	東京都	武蔵村山市	むさしむらやまし	庁議
47	茨城県	守谷市	もりやし	庁議
48	滋賀県	野洲市	やすし	庁議
49	神奈川県	大和市	やまとし	庁議・経営会議
50	茨城県	竜ヶ崎市	りゅうがさきし	庁議
51	青森県			庁議
52	沖縄県			庁議
53	高知県			庁議
54	埼玉県			庁議
55	滋賀県			庁議
56	徳島県			庁議
57	栃木県			庁議
58	宮城県			庁議
59	宮崎県			庁議
60	山梨県			庁議
61	北海道			庁議
62	三重県			庁議
63	島根県			政策企画会議概要
64	東京都			庁議

資料6 1/4

令和 3年 6月 8日

浜田市議会議長 様

住 所 浜田市国分町 1689 番地 1
氏 名 三島 淳寛

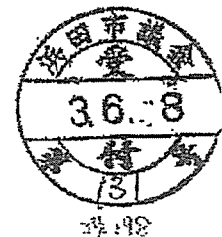


③庁議等の原則公開と会議録・資料のホームページへの公開を求める陳情

以上1点について陳情致します。

詳細は別紙にまとめ、資料として合計2点を添付いたします。
よろしくお願ひ申し上げます。

陳情番号	198
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	



③庁議等の原則公開と会議録・資料のホームページへの公開を求める陳情

浜田市では市の重要な政策や計画を策定する際、いくつかの方法をとっていると思われます。市民や地域協議会、浜田市議会等からの提言や要望をもとに、担当課で原案を作り、市長、副市長、部長が出席する庁議や行財政改革推進本部会議で修正改良する場合。他には委員を委嘱して諮問会議（行財政改革推進委員会やスポーツ推進審議会他）を作り、そこで原案となる答申を求める場合。そしてコンサルタント会社に調査も含めて計画等の原案の作成を依頼する場合等が考えられます。いずれの場合も最終的には市長、副市長、部長の出席する会議に諮り、調整が行われて、議会や市民に示されていると思います。

この政策や計画の決定の過程を可視化することで、

- ① 担当課は課題について必要な調査を行っているか、また、必要十分な判断材料を会議に示しているか
- ② どのような議論が行われたのか
- ③ 数値目標は設定されているか またその際に使った根拠資料は何か
- ④ 検討したそれぞれの案で、費用対効果を数値で示したり、比較しているか

例えば上記①～④といったことが明らかになり、市議会や市民は最終案がまとめられた経緯を知ることができます。

これにより、議論が不十分だったり、誤った情報や数値を判断材料としていた場合、気付いた議員や市民が指摘をしたり、修正の必要性を訴えることが容易になります。

浜田市議会の会議は、すでに本会議をはじめ常任委員会や特別委員会等 原則公開されており、会議の終了後、ケーブルテレビで放送されたり、市議会のホームページに資料と共に動画や会議録が公開されています。これにより、市議会や議員へ意見が寄せられたり、誤った認識をもとにした議員や市職員の発言について市民から訂正を求められることもあります。

同様のことを浜田市も行うことで得られるメリットは大きいと考えます。市が政策や計画について最終的な案を決定する過程（庁議や行革本部会議等）について、現状では公開されていないケースが多く、例えば、市民はなぜそのような計画になったのか、策定過程を知りたい場合、行われた会議の会議録を開示請求するしかありません。これらの議論を原則公開とし、資料と会議録を確認できれば、市がどのような議論を経て最終的な政策や計画を定めたのかを知ることができます。

例として、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画のうち、スケート場の方向性についてのみ話し合われた日の会議の会議録（資料7）を読んでみると、「大規模改修とは何のことか」との質問に生涯学習課長は「冷凍機のこと」と答えており、「多目的屋内広場への用途変更においては LED 化や土を入れる等の改修は検討していく必要がある。」と答えています。

この会議の3日前に生涯学習課が作成した

シミュレーション（資料8）では、多目的屋内広場への改修費用は500万円としており、（LED化の費用も入っていません）、計画策定1年後の令和3年3月まで、見積りの取得等必要な作業も行われていません。令和3年3月に生涯学習課の作成したシミュレーションでは、計画の想定している内容（グラウンドゴルフが行えるよう人工芝化し土を入れる）で7000万円以上費用がかかるとしていますが、この会議の時点では大規模な改修ではないという認識だったということになります。計画案策定の時点で、本来はスケート場の改修の場合と同様、屋根付き広場へ用途変更する費用も、判断材料として会議に示す必要がありますが、行われなまま用途変更という方向性を決定し、計画が進行している令和3年6月現在も、変更後の屋根付き広場について用途や費用は未定としています。

また、同シミュレーション（資料8）では、スケート場の冷凍機を更新し存続する場合、現状に比べ年間の光熱費が400万円以上少なくなる試算（耐用年数20年と想定）でしたが、スケート場の費用対効果について問われた同課長は「スケート場存続の際には、概算ではあるが、現在の指定管理料を増額する必要が生じる見込みとなった。」と答え、重要な判断材料について不正確な情報を会議の出席者に示しています。本来シミュレーション自体を示し、費用対効果を議論すべきですが、令和3年6月現在まで、庁議、行革本部会議、市議会、行革推進委員会、教育委員会定例会等、どこにも示されていません。

資料とともに動画や会議録が公開されていれば、出席者の誤った発言内容や議論の不備について、気が付いた人から指摘を受け、市民と協働で計画の精度を上げることができたかもしれません。

市は庁議や行革本部会議の内容を公開することで、議論の内容も示さないまま政策や計画の最終案を決める場合よりも、はるかに市民の理解を得られやすくなり、必要な材料とともに合理的な理由を示すこともでき、さらなる改善のアイデアが市民から寄せられることも考えられ、市にとっても大きなメリットになります。

計画等の策定の途中段階の情報を提供することは、市民に誤解や憶測を与えるおそれなど、事業の執行に当たり支障を及ぼすことが懸念される場合があります。しかし、この段階での情報提供は意思形成過程における市民の市政への参加を促進する上では必要不可欠であると考えます。したがって、そのような支障を生じさせないように、不確定な事項についてはその旨を明示するなどの配慮をしたうえで積極的に情報提供を行えばよいと考えます。あるプランについて、賛成の意見と反対の意見が出て議論するのは不思議なことではなく、それぞれの意見の根拠を含めて、議論の内容をそのまま公開すれば、混乱が生じる心配はなく、むしろ市民は一緒になって課題について考えたり、理解したりしやすくなります。

個人情報や特定の企業名に触れるなどの理由で公表するのが不適切な内容について議論される場合は、会議の時間を区切り、非公開内容についての議論をすればよく、公開部分での発言にそういった内容が含まれる場合は、開示請求に対する扱いと同様、黒塗り部分ありの会議録を公開したり、市議会の情報公開と同様に対応するなどの方法で公開可能と思わ

れ、方法はあるはずです。

全国では、市民の市政への理解と参加を目的に、積極的に情報公開に取り組んでいる自治体もあります。協働のまちづくりを推進する浜田市としても、重要な政策や計画等の最終案の決定のプロセスの公開により、市民の理解を深め、市の政策や計画の精度を高めるため、議会として議論の上、必要な市への提案を行って下さいます様、お願い申し上げます。

第 63 回（令和元年度第 5 回）浜田市行財政改革推進本部会議

第 84 回（令和元年度第 6 回）浜田市行財政改革推進本部幹事会合同会議
会議録

日時 令和元年 10 月 7 日（月）

9 時 00 分 ～ 9 時 25 分

場所 浜田市役所（本庁 3 階）庁議室

【意見の要旨】

スポーツ施設再配置・整備計画（案）について

生涯学習課、教育施設再編推進室から以下について説明

- ◆スポーツ施設再配置・整備計画（案）について〔資料 1-1〕
- ◆対象施設に係るハコモノ面積〔資料 1-2〕
- ◆計画策定スケジュール〔資料 1-3〕

【市民生活部長】スケート場について、「費用対効果等を勘案し、大規模な改修は行わず・・・」となっているが、「大規模な改修」とは何のことを指しているのか。

【生涯学習課長】冷凍機のこと、具体的には老朽化、冷媒としてのフロンガスの製造中止により、機器の更新が必要となっているが、それを行わないということで、多目的屋内広場への用途変更においては、照明の LED 化や土を入れるなどの改修は検討していく必要がある。

【市長】スケート場については当初のとおり廃止となっている。この案で良いが、「計画は状況に応じて見直す」とも言っており、環境関係での補助金もある様子であり、関係部署で連携して確認してもらいたい。

【旭支所長】スケート場は「大規模な改修は行わず・・・」ということなので、補助金があっても更新しないとうことで良いか。

【生涯学習課長】この計画（案）では、更新しないこととしている。

【総務部長】スケート場に限らず、環境省では多種多様な補助金があり、他の施設においても有利に活用できるものがあれば、その都度、議論することが必要である。公共施設再配置実施計画も見直しを図りながら進めている。

【市民生活部長】費用対効果について、個々によって捉え方が違うと思うが、スケート場ではどう考えているか。

【生涯学習課長】スケート場を続けた場合の利用者数と、多目的屋内広場へ変更した場合の利用見込者数からの料金収入とランニングコストの観点で考えた。このことからシュミレーションし、スケート場存続の際には、概算であるが、現在の指定管理料を増額する必要が生じる見込みとなった。

【総務部長】スケート場については、他のスポーツ施設と違い、市外からの利用者の割合が高いため、宿泊・観光に繋がると間接的な効果も考えられる。このようなことも考慮して判断する必要もあるのかも知れない。

【市長】総務部長も言われたが、費用対効果には狭義（収入－支出）と広義の捉え方があり、公共施設の場合、その施設があることによって全体的には経済効果が得られることもある。そこまでの計算は難しいが、考え方の一つにはなる。 以上

資料 8

サン・ビレッジ

R1.10.4

スケート場	更新費用	年間利用料収入	ランニングコスト						年間合計	年間収支
			電気代(年)	水道代(年)	灯油代(年)	メンテナンス(年)	機器修繕	電球交換(年)		
現状使用		9,540,000	3,720,000	440,000	3,756,000	2,000,000	500,000	19,000	10,435,000	-895,000
冷凍機更新	160,000,000	9,540,000	950,000	440,000	0	2,000,000	500,000	0	6,320,000	3,220,000
室内LED交換	35,000,000		2,430,000							
多目的に改修	5,000,000	1,800,000	3,720,000	320,000	0	0	0	0	4,040,000	-2,240,000
冷凍機撤去費	5,000,000									

機器更新に係る国庫補助	
冷凍機更新	160,000,000
LED屋内	35,000,000
LED屋外	42,000,000
合計	237,000,000
対象額	237,000,000
補助2/3	158,000,000
市費1/3	79,000,000

■スケート場利用者(年間) 10,000人を想定

■多目的場利用(年間)
 9,000人×@200円 1,800,000円
 ※人数算定10,000人×0.6(係数)÷8か月×12か月
 係数:スケート場リンクでの多目的使用の場合6割が相当

※撤去費は補助対象外

冷凍機更新経費	
機器更新に係る市費	79,000千円
定期メンテナンス(20年間)	18,000千円
冷凍機撤去費用	5,000千円
合計	102,000千円

多目的屋内広場経費	
機器改修に係る市費	0
LED改修	0
多目的に改修	5,000
冷凍機撤去費用	0
合計	5,000

機器耐用年数を 20年間とした場合 の一年あたりの費	102,000千円/20年間 5,100千円
----------------------------------	---------------------------

機器耐用年数を 20年間とした場 合の一年あたり	40,000千円/20年間 25千円
--------------------------------	-----------------------

年間収支との差	▲1,880千円
---------	----------

年間収支との差	▲2,490千円
---------	----------

※スケート場廃止のため指導員に係る人件費 1人分(約250万円)を削減する。

サン・ビレッジ浜田アイススケート場 シミュレーション 未定稿

平成29年度実績から

	スケート場	更新費	年間 利用料収入	ランニングコスト								年間合計	年間収支
				電気代	水道・ガス代	灯油代	メンテナンス 年	メンテナンス 定期	修繕費	人件費	その他		
A	現 状		9,300,000	3,180,000	250,000	4,410,000	2,010,000	1,200,000	150,000	4,600,000	1,580,000	17,380,000	-8,080,000
B	更 新 キュービクル	80,000,000	9,300,000	4,000,000	150,000	0	1,700,000	440,000	150,000	4,600,000	1,580,000	12,620,000	-3,320,000
	製氷車	22,000,000											
	LED化	35,000,000											
現状との差				-820,000	100,000	4,410,000	310,000	760,000	0	0	0	4,760,000	-4,760,000
C	多目的		2,770,000	840,000	50,000	0	0	0	100,000	3,500,000	800,000	5,290,000	-2,520,000
	人工芝	38,600,000											
	LED化	35,000,000											
D	多目的												
	LED化												
E													
	LED化												

B 新たに更新した場合、Aの現状と比較して、年間で4,760,000円のプラス計上となる。冷凍機と製氷車、LED工事を実施した場合、およそ140,000,000円と想定する。単純に指定管理料は、現行よりも約4,760,000円減額できるが、工事費の返済を考慮して、補助金なしの場合、137,000,000円/4,760,000円=28.8年
 冷凍機の耐用年数は、約20年と言われており、工事費返済が済まないうちに新たな冷凍機の更新が必要となる。
 年間利用料収入が、12,700,000円以上になれば、年間収支のバランスが取れると推定される。 目標利用料収入が年間:12,700,000円
 平成29年度～令和元年度の利用料収入の平均が1人あたり約940円として、試算した場合、シーズン約13,500人以上の利用者数があれば収支のバランスが取れる。
 1/3補助:26,400,000円となり、冷凍機53,600,000円+57,000,000円=110,600,000円
 110,600,000円/4,760,000円=23.3年
 2/3補助:53,360,000円となり、冷凍機26,640,000円+57,000,000円=83,640,000円
 83,640,000円/4,760,000円=17.6年
 以上のことから2/3の補助金を得ることができれば、耐用年数で更新できる。
見積の試算
A社2基の見積金額:43,556,700円(税込) 機器設備費:24,887,000円+現地工事費:13,110,000円=37,997,000円
37,997,000円×1.45×1.1=60,605,215円(国の基準で建築課による試算)
60,605,215円+別途工事+キュービクル=約80,000,000円~90,000,000円

【利用料収入、利用者数は別紙1を参照】

C 多目的施設にした場合、人工芝化とLED化で73,600,000円、ランニングコストは想定で年間でマイナス2,520,000円となる見込み。
 年間で約2,520,000円マイナスとなるので、指定管理料は、約5,560,000円減額できる。 室内テニス、ゲートボール等の軽スポーツ、フットサル(考え方としてスケボー)
 利用者数:15,800人 73,600,000円/5,560,000円=約13.2年 2,770,000円/15,800人=約175円/人
 人工芝の耐用年数が、約20年と言われており、更新費が約14年で換算できることになる。機器の更新やメンテナンスがないのは魅力的
 電気代は機器がなく照明だけとなるので、840,000円/年、水道・ガス代も氷を張ることがないため、50,000円/年
 人件費は、受付等がメイン業務となるので、パート雇用で3名体制とした。 利用料収入が5,300,000円あれば収支バランスが取れる。 利用者数:30,300人(厳しい)

	利用料収入	利用者数
H29	9,300,000	9,355
H30	7,000,000	7,642
R1	6,900,000	7,774
合計	23,200,000	24,771
3年間の平均利用料: 937円/人		

多目的施設
 ・人工芝は、全面張りとして計上しているが、2/3面を人工芝、1/3はコンクリートとして、スケートボード、ランバイク、ローラースケート等ができる施設にすることも可能
 2/3張りだと、約28,800,000円ですみ約11年で返済
 ・これから先も機器等の購入に多額の予算要をしない
 ・雨天時の軽スポーツ場がない浜田市にとって軽スポーツ大会が中止にならない
 ・多種目のスポーツが楽しめる

スケート場
 ・利用者数増は見込めないと想定(人口減)
 ・料金改定が必要(市内・市外)

施設名	地域	人口	面積	年間利用者	利用料収入
さくらドーム	益田市美都	45,000人	2,142㎡	20,000人	3,500,000円
サンビレ	浜田市	54,000人	1,410㎡	15,800人	2,770,000円
対比		120%	66%	66%	66%

算出方法
 人口按分 1.2倍 面積は、2/3
 年間利用者数: 20,000人 × 人口按分120% = 24,000人
 24,000人 × 面積按分66% = 15,800人
 利用料収入: 3,500,000円 × 人口按分120% = 4,200,000円
 4,200,000円 × 面積按分66% = 2,770,000円